

第85回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月24日(月曜日)
午後2時 (受付開始：午後1時)

場所

宮城県多賀城市桜木一丁目1番60号
ホテルキャスルプラザ
多賀城 2階まつりの間

決議
事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対する退
職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 退職慰労金制度廃止に
伴う退職慰労金打切り
支給の件

目次

| | |
|-------------------|----|
| 定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 3 |
| (添付書類) | |
| 事業報告 | 11 |
| 連結計算書類 | 27 |
| 計算書類 | 30 |
| 監査報告書 | 33 |

(証券コード 4093)
2019年5月31日

株 主 各 位

宮城県多賀城市栄二丁目3番32号
東邦アセチレン株式会社
代表取締役社長 山 本 泰 夫

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金曜日）午後4時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月24日（月曜日） 午後2時（受付開始 午後1時）
2. 場 所 宮城県多賀城市桜木一丁目1番60号
ホテルキャスルプラザ多賀城 2階まつりの間
3. 会議の目的事項

- 報告事項** 1. 第85期 （自 2018年4月1日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容
（至 2019年3月31日） 並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期 （自 2018年4月1日） 計算書類の内容報告の件
（至 2019年3月31日）

決議事項

- 第1号議案** 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
第4号議案 退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【お知らせ】

当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネットの当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人の監査対象の一部となっております。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、書面による郵送または当社ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

当社ウェブサイト <http://www.toho-ace.co.jp/>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|--|------------|
| 1 | <p>やま もと やす お 山 本 泰 夫 (1956年7月28日生)</p> | <p>1980年4月 東洋曹達工業株式会社入社（現 東ソー株式会社） 2003年6月 同社秘書室長 2005年6月 同社化学品事業部ソーダ営業部長 2009年6月 同社大阪支店長 2010年6月 同社理事南陽事業所副事業所長兼総務部長 2012年6月 同社理事化学品事業部長兼企画管理室長 2013年6月 同社取締役化学品事業部長 2015年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る</p> | 7,400株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 他社における豊富な業務経験と化学メーカーとしての事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としてしました。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|--|----------------------|--|------------|
| 2 | 福澤秀志 (1956年4月9日生) | 1980年4月 当社入社 2001年10月 当社関東事業所長 2003年6月 当社酒田事業所長 2006年6月 当社関東事業所長兼新潟営業所長 2010年6月 当社執行役員関東事業所長兼新潟営業所長 2012年4月 当社執行役員東邦運送株式会社出向 取締役社長 2013年3月 当社執行役員管理本部副本部長 2013年6月 当社取締役兼執行役員管理本部副本部長兼監査室長 2016年6月 当社取締役兼執行役員経営企画・連結経営部長兼内部統制委員長兼コンプライアンス委員長 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画・連結経営部長兼管理本部部長 2018年6月 当社代表取締役兼常務執行役員経営企画・連結経営部長 現在に至る | 4,200株 |
| 【取締役候補者とした理由】 1980年入社以来、事業所長や関係会社の社長を経て、現在では経営企画・連結経営部長を務めるなど、その豊富な実務経験と管理・運営業務に高い知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。 | | | |
| 3 | 明正実 (1959年1月26日生) | 1982年4月 日本酸素株式会社入社（現 大陽日酸株式会社） 2005年10月 同社オンサイト・プラント事業本部プラント・エンジニアリングセンターソリューション統括部第一プロポーザル部長 2009年7月 同社オンサイト・プラント事業本部プラント・エンジニアリングセンター設計部長 2011年6月 同社オンサイト・プラント事業本部プラント・エンジニアリングセンター製作部長 2012年6月 同社オンサイト・プラント事業本部プラント事業部プラント・エンジニアリングセンター副所長 2014年6月 同社執行役員 2018年5月 当社顧問 2018年6月 八戸液酸株式会社代表取締役社長（現） 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員生産・技術本部部長兼多賀城工場長 現在に至る | 300株 |
| 【取締役候補者とした理由】 他社において、主に技術関連の業務に従事し、プラントの管理や技術に非常に高い知識を有しており、その豊富な業務経験を当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督に対して活かしてもらえらるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|--|--|--|------------|
| 4 | あ だち とおる 安 達 徹 (1960年10月16日生) | 1985年12月 東洋曹達工業株式会社入社（現 東ソー株式会社） 2005年6月 同社構造改革本部次長 当社社外監査役 2007年6月 同社経営企画・連結経営部次長 2012年10月 同社経営企画・連結経営部副理事 2013年6月 当社社外監査役（2014年6月退任） 2015年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役（現） 同社執行役員経営企画・連結経営部長 現在に至る | 0株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】 他社において、長年の経営企画並びに財務業務の経験により、豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行えるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。</p> | | | |
| 5 | かしわ ぎき のり ひろ 柏 寄 周 弘 (1955年6月21日生) | 1980年11月 監査法人朝日会計社入社（現 有限責任あずさ監査法人） 1995年8月 同法人社員 2001年7月 同法人ヘルスケア部長 2006年6月 同法人代表社員 2013年6月 同法人退任 2013年7月 柏寄公認会計士・税理士事務所開設（現） 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る | 1,100株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】 公認会計士としての長年の財務・会計関連業務による豊富な経験をもとに、実践的・多角的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行えるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|--|--------------------------------------|---|------------|
| 6 | ほつ た てつ ひさ 堀田 哲久 (1950年8月20日生) | 1974年4月 小野田セメント株式会社入社（現 太平洋セメント株式会社） 1993年5月 同社中央研究所業務部部長 1994年12月 同社人事本部人事1部労務課課長 1997年8月 同社東京支店業務部部長 1999年2月 同社東京支店副支店長兼業務部部長 2004年4月 同社東北支店支店長 2006年3月 三岐通運株式会社顧問 2006年5月 同社代表取締役社長 2015年5月 同社相談役 2016年5月 同社相談役退任 2017年6月 当社社外取締役 現在に至る | 200株 |
| 【社外取締役候補者とした理由】 他社において長年にわたり経営に携わり、企業経営全般に豊富な経験を有するとともに、人事労務に関しても豊富な業務経験を有していることから、当社の経営の監督にその豊富な経験と高い見識を反映していただくため、引き続き社外取締役候補者としてしました。 | | | |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安達徹、柏寄周弘、堀田哲久の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者のうち、柏寄周弘、堀田哲久の両氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏が再任された場合、引き続き独立役員になる予定です。
4. 安達徹、柏寄周弘の両氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。また、堀田哲久氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 取締役候補者安達徹氏は、東ソー株式会社の執行役員経営企画・連結経営部長を兼務しており、同社は当社の大株主であるとともに、当社との間で経常的な営業取引関係があります。
6. 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約について
 当社は現在社外取締役である安達徹、柏寄周弘、堀田哲久の3氏との間で責任限定契約を締結しております。3氏が取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|--|------------------------------------|---|------------|
| 1 | ※ いのうええいじ 井上英治 (1956年1月28日生) | 1980年4月 東洋曹達工業株式会社入社（現 東ソー株式会社） 2003年6月 同社科学計測事業部企画開発室長 2006年6月 同社バイオサイエンス事業部企画開発室長 2007年6月 同社理事研究企画・生産技術部長 2010年6月 同社取締役研究企画・生産技術部長 2011年6月 同社取締役バイオサイエンス事業部長 2012年6月 同社取締役南陽事業所長 2013年6月 同社常務取締役南陽事業所長 2015年6月 同社監査役 現在に至る | 0株 |
| 【社外監査役候補者とした理由】 他社において長年にわたり経営に携わり、豊富な経験を有するとともに、製造・技術に関しても深い知見を有していることから、当社の経営の監督にその豊富な経験と高い見識を反映していただくため、社外監査役候補者となりました。 | | | |
| 2 | ふじたあつひろ 藤田篤弘 (1955年1月17日生) | 1978年4月 日本酸素株式会社入社（現 大陽日酸株式会社） 1981年10月 同社海外部企画グループ 1993年10月 同社大連日酸光気体有限公司（中国）出向 2003年4月 同社海外部部長（中国担当） 2003年7月 同社上海日酸気体有限公司出向取締役社長 2007年4月 同社監査室長 2010年6月 同社執行役員ガス事業本部中国総代表兼上海大陽日酸気体有限公司出向董事長 2014年6月 当社社外監査役 現在に至る | 1,000株 |
| 【社外監査役候補者とした理由】 他社において監査室長を経験され、監査業務をはじめ企業経営に関しても幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営の監督にその豊富な経験と高い見識を反映していただくため、引き続き社外監査役候補者となりました。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|--------------------------------|---|------------|
| 3 | ほそいやすし 細井靖 (1956年5月13日生) | 1979年4月 株式会社日本興行銀行入行(現 株式会社みずほ銀行) 1996年3月 同行北京支店次長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行国際企画部付参事役(現 株式会社みずほ銀行) 2003年8月 同行北京支店支店長 2008年4月 東洋証券株式会社アジア本部長 2013年4月 同社常務執行役員法人本部長 2017年6月 同社顧問 2018年6月 当社社外監査役(現) 2019年1月 アジリティー・アセット・アドバイザーズ株式会社副社長 現在に至る | 100株 |
| <p>【社外監査役候補者とした理由】 他社において長年にわたり金融財務に携わり、豊富な業務経験を有するとともに、企業経営に関しても豊富な知見を有していることから、当社の経営の監督にその豊富な経験と高い見識を反映していただくため、引き続き社外監査役候補者となりました。</p> | | | |

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
 2. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 井上英治、藤田篤弘、細井靖の3氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 監査役候補者の井上英治氏は本議案の承認可決を前提に、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、藤田篤弘、細井靖の両氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏が再任された場合、引き続き独立役員になる予定です。
 5. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数
 候補者藤田篤弘氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年、候補者細井靖氏の社外監査役の在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
 6. 監査役との責任限定契約について
 当社は本議案において、井上英治氏が選任され就任した場合、責任限定契約の締結を予定しております。なお、藤田篤弘、細井靖の両氏が監査役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される阿部嘉彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などの決定は、監査役の協議にご一任をお願いいたしたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|----------------|--------------------------|
| あべよしひこ 阿部嘉彦 | 2015年6月 当社社外監査役 現在に至る |

第4号議案 退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

当社は2019年6月24日をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたします。これに伴い、現在在任中の取締役5名及び監査役1名に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、但しその贈呈は取締役及び監査役の退任の時といたしたく存じます。

なお、2017年6月26日開催の指名・報酬検討会の審議を経て同年7月21日開催の取締役会において、社外取締役及び非常勤監査役に対する退職慰労金を廃止する旨の一部改訂が決議されたことにより、社外取締役安達徹、柏寄周弘の両氏につきましては、それぞれの就任の時から第83回定時株主総会終結の時までの期間となります。

また、その具体的金額、方法などの決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任をお願いいたしたいと存じます。

対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|-------------------------|---|
| やまもと やすお 山本 泰夫 | 2015年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る |
| ふくざわ ひでし 福澤 秀志 | 2013年6月 当社取締役兼執行役員 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員 2018年6月 当社代表取締役兼常務執行役員 現在に至る |
| みょう ばたけ まさみ 明 畠 正 実 | 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在に至る |
| あ だち とおる 安 達 徹 | 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る |
| かしわ ぎさ のり ひろ 柏 崎 周 弘 | 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る |
| ふじ だ あつ ひろ 藤 田 篤 弘 | 2014年6月 当社社外監査役 現在に至る |

以上

事業報告〔自 2018年4月1日
至 2019年3月31日〕

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。一方、米国の保護主義的な通商政策による貿易摩擦、中国経済の減速懸念等、海外情勢の不確実性により先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループの連結業績の売上高は365億64百万円と前連結会計年度に比べ6億72百万円(1.8%)の減収、営業利益は16億63百万円と前連結会計年度に比べ1億46百万円(8.1%)の減益、経常利益は17億97百万円と前連結会計年度に比べ1億28百万円(6.7%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は11億1百万円と前連結会計年度に比べ65百万円(5.6%)の減益となりました。

利益の配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、当社を取り巻く環境の変化、業績及び財務状況を総合的に勘案して、配当政策を決定することを基本方針としております。

配当につきましては、期末配当金は、1株当たり25円とさせていただきます。これにより、実施済みの中間配当金と合わせまして、当事業年度の年間配当金は、1株につき45円となります。なお、期末配当金の支払開始日は2019年6月25日といたしました。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業の種類別セグメントの状況は、以下のとおりであります。

| 区 分 | 第84期 (2018年3月期) | | 第85期 (2019年3月期) | | 前連結会計年度比 | |
|-------------------|--------------------|-------|--------------------|-------|----------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 増減率 |
| ガ ス 関 連 事 業 | 19,634 | 52.7 | 19,619 | 53.6 | △15 | △0.1 |
| 器 具 器 材 関 連 事 業 | 10,844 | 29.1 | 11,321 | 31.0 | 476 | 4.4 |
| 自 動 車 機 器 関 連 事 業 | 5,046 | 13.6 | 3,695 | 10.1 | △1,350 | △26.8 |
| そ の 他 事 業 | 1,712 | 4.6 | 1,928 | 5.3 | 216 | 12.6 |
| 合 計 | 37,237 | 100.0 | 36,564 | 100.0 | △672 | △1.8 |

ガス関連事業

ガス関連事業の売上高は、196億19百万円と前連結会計年度に比べ15百万円(0.1%)の減少、営業利益は16億64百万円と前連結会計年度に比べ59百万円(3.4%)の減少となりました。

当部門の状況といたしましては、溶解アセチレンは需要の減少はあるものの販売価格の見直し、食品用ガスは既存顧客の需要増加、アルゴンは工事案件の獲得等により売上高は増加いたしました。しかしながら、酸素は電炉・鉄鋼向けの、窒素は半導体・エレクトロニクス向けの販売価格の低下、液化石油ガスは暖冬の影響により売上高は減少いたしました。

利益面におきましては、セパレートガスは前連結会計年度に実施した多賀城工場の大規模定期修理がなかったこと等により増加した一方で、液化石油ガスは輸入価格の低下傾向にあるものの、第2四半期までの高止まりによる原価高の影響を受け、また販売費の増加により営業利益は減少いたしました。

器具器材関連事業

器具器材関連事業の売上高は、113億21百万円と前連結会計年度に比べ4億76百万円(4.4%)の増加、営業利益は2億76百万円と前連結会計年度に比べ26百万円(10.4%)の増加となりました。

当部門の状況といたしましては、溶接切断器具は大型工作機械の受注が増加し、溶接材料は建設・鉄鋼向けに出荷量が増加したことにより売上高は増加し、営業利益も増加いたしました。

自動車機器関連事業

自動車機器関連事業の売上高は、36億95百万円と前連結会計年度に比べ13億50百万円(26.8%)の減少、営業利益は1億82百万円と前連結会計年度に比べ1億45百万円(44.3%)の減少となりました。

当部門の状況といたしましては、自動車部品メーカーの設備投資需要が一巡したことにより売上高は減少し、営業利益も減少いたしました。

その他事業

その他事業の売上高は、19億28百万円と前連結会計年度に比べ2億16百万円(12.6%)の増加、営業利益は2億78百万円と前連結会計年度に比べ10百万円(3.8%)の増加となりました。

当部門の状況といたしましては、製氷・冷凍機械等の需要が堅調に推移したこと等により売上高は増加し、営業利益も増加いたしました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は6億64百万円であります。その主なものは、ガス供給関連設備で6億40百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達について、特記すべき事項はありません。なお、当連結会計年度末現在の借入金総額は40億94百万円で前連結会計年度末と比べ3億34百万円減少しております。

4. 対処すべき課題

当社は、2016年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「Challenge2018」を策定、推進してまいりましたが、当社の主力製品であるセパレートガスの主たる需要先である、鉄鋼、造船、建設、半導体関連、自動車関連向けに販売量が減少したため、ROE（単年度達成）、配当性向以外の定量目標は残念ながら未達になっております。

かかる状況をふまえ、2019年度を初年度とする次期中期経営計画「Challenge2021」を策定いたしました。「Challenge2021」は、3つの経営方針と5つの成長戦略により構成されており、当社は、連結売上高400億円、連結純利益15億円という業績目標達成に向けて企業活動に取り組んでまいります。また、資本コストを的確に把握した経営管理を行う方針のもと、当社の株主資本コスト5%（当社試算）以上である8%のROEを維持すること、株主還元の方針として配当性向25%以上の安定配当を継続することを盛り込んでおります。

2019年度の見通しにつきましては、当社グループの主たる市場である東北・北海道地域の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が持続し、景気は緩やかな回復基調で推移することが見込まれるものの、地域総人口の減少が地域購買力の減少を招くことになり、加えて公共事業は減少傾向、消費税率の引き上げ等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、当社グループのガス関連事業につきましては、引き続き市場の深耕と開発に積極的に取り組んで参りますが、一定の成果を得るまでに少し時間がかかるとの判断の中、一般高圧ガスは比較的堅調に推移するものと見込んでおり、液化石油ガス輸入価格変動の可能性があるものの、微増としております。

また、器具器材関連事業につきましては、昨年、大型建設機械等の納入が好調でありましたが、受注環境は厳しい状況にあると見込んでおり、自動車機器関連事業につきましても、自動車部品メーカーの投資需要が不透明であるため、当社グループ全体の売上高は減収となる見込みです。

収益面につきましては、売上総利益の減少を受けるものの、コストの削減等あらゆる施策を実施し収益の改善を図ることにより、減少幅を抑えるよう取り組んで参ります。

なお、通期の連結業績につきましては、売上高360億円、営業利益16億50百万円、経常利益17億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益10億円、個別業績につきましては、売上高190億円、経常利益9億円、当期純利益6億50百万円を予想しております。

5. 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第82期 (2016年3月期) | 第83期 (2017年3月期) | 第84期 (2018年3月期) | 第85期 (2019年3月期) (当連結会計年度) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 33,325 | 37,613 | 37,237 | 36,564 |
| 経常利益 (百万円) | 1,860 | 2,246 | 1,926 | 1,797 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,056 | 1,335 | 1,167 | 1,101 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 151.28 | 191.19 | 167.14 | 157.73 |
| 総資産 (百万円) | 28,003 | 31,015 | 31,348 | 31,637 |
| 純資産 (百万円) | 12,892 | 14,138 | 15,062 | 15,881 |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第84期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の総資産となっております。

6. 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------|--------------|-------------|----------------|
| 東邦北海道株式会社 | 千円 40,000 | % 100.00 | 各種高圧ガス、器具器材の販売 |
| 東邦福島株式会社 | 84,000 | 100.00 | 各種高圧ガス、器具器材の販売 |
| 東邦岩手株式会社 | 80,000 | 100.00 | 各種高圧ガス、器具器材の販売 |
| 東邦新潟株式会社 | 55,000 | 100.00 | 各種高圧ガス、器具器材の販売 |
| 太平熔材株式会社 | 45,000 | 88.56 | 各種高圧ガス、器具器材の販売 |
| 荘内ガス株式会社 | 84,000 | 87.98 | 各種高圧ガス、器具器材の販売 |
| 東ホ一株式会社 | 88,750 | 76.31 | 器具器材、自動車機器の販売 |
| 株式会社東酸 | 75,000 | 58.57 | 各種高圧ガス、器具器材の販売 |

(注) 太平熔材株式会社、荘内ガス株式会社、株式会社東酸における当社の議決権比率には、間接所有の議決権を含んでおります。

7. 主要な事業内容

当社グループは、各種高圧ガスの製造・販売、高圧ガス用器具器材及び自動車機器の仕入販売等を主要な事業としております。

8. 主要拠点等

(1) 当社の主要拠点

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|-------|---------|----------|--------|
| 本社 | 宮城県多賀城市 | 秋田・酒田営業所 | |
| 東京事務所 | 東京都中央区 | 秋田事務所 | 秋田県秋田市 |
| 大阪事務所 | 大阪府大阪市 | 酒田事務所 | 山形県酒田市 |
| 八戸事業所 | 青森県八戸市 | 郡山営業所 | 福島県郡山市 |
| 仙台事業所 | 宮城県多賀城市 | 関東営業所 | 千葉県白井市 |
| 札幌営業所 | 北海道札幌市 | 新潟営業所 | 新潟県新潟市 |

(2) 主な子会社の主要拠点

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----------|-----------|
| 東邦北海道株式会社 | 北海道札幌市 |
| 東邦福島株式会社 | 福島県郡山市 |
| 東邦岩手株式会社 | 岩手県紫波郡矢巾町 |
| 東邦新潟株式会社 | 新潟県新潟市 |
| 太平熔材株式会社 | 秋田県秋田市 |
| 荘内ガス株式会社 | 山形県酒田市 |
| 東ホー株式会社 | 神奈川県大和市 |
| 株式会社東酸 | 青森県青森市 |

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

| 事業部門 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| ガス関連事業 | 551名 | 5名減 |
| 器具器材関連事業 | 145名 | 2名増 |
| 自動車機器関連事業 | 9名 | 2名減 |
| その他事業 | 38名 | 3名増 |
| 管理部門 | 51名 | 1名減 |
| 合計 | 794名 | 3名減 |

(2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 118名 | 4名増 | 41.5歳 | 17.0年 |

(注) 上記の従業員の中には、出向社員（15名）、臨時雇員（1名）及び嘱託（7名）は含まれておりません。

10. 主要な借入先の状況

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|-------|
| 株式会社みずほ銀行 | 700 |
| 農林中央金庫 | 625 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 525 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 475 |

百万円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 16,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,995,202株
(自己株式8,798株を除く)
3. 当事業年度末の株主数 3,704名
4. 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|------------------------|--------------------|
| 東ソー株式会社 | 1,713,600 ^株 | 24.50 [%] |
| ケービーエル ヨーロピアンプライベートバンカーズ エスエイ 107704 | 696,900 | 9.96 |
| 大陽日酸株式会社 | 690,000 | 9.86 |
| 丸紅株式会社 | 440,000 | 6.29 |
| ピーピーエイ ファイデリティ ピュリタン ファイデリティ シリーズ インtrinsic オポチュニティズ ファンド | 225,000 | 3.22 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 148,960 | 2.13 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニパス アカウト オーエムゼロツ- 505002 | 117,900 | 1.69 |
| 株式会社光通信 | 113,500 | 1.62 |
| 株式会社みずほ銀行 | 103,800 | 1.48 |
| ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505224 | 90,000 | 1.29 |

(注) 1. 当社は、自己株式8,798株を保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|----------|---|-----------------------------|
| 山本 泰夫 | 代表取締役社長 (社長執行役員) | |
| 福澤 秀志 | 代表取締役 (常務執行役員) (経営企画・連結経営部長) | |
| 明 島 正 実※ | 取締役 (常務執行役員) (生産・技術本部長) (多賀城工場長) | 八戸液酸株式会社代表取締役社長 |
| 安達 徹 | 取締役 | 東ソー株式会社執行役員経営企画・連結経営部長 |
| 柏 寄 周 弘 | 取締役 | 柏寄公認会計士・税理士事務所所長 |
| 堀 田 哲 久 | 取締役 | |
| 阿 部 嘉 彦 | 常勤監査役 | |
| 藤 田 篤 弘 | 常勤監査役 | |
| 細 井 靖※ | 監査役 | アジリティィー・アセット・アドバイザーズ株式会社副社長 |

- (注) 1. ※は2018年6月25日に新たに就任した取締役および監査役を示します。
 2. 谷代進、田中英行の両氏は、2018年6月25日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
 3. 渡部潔氏は、2018年6月25日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
 4. 取締役安達徹、柏寄周弘、堀田哲久の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 5. 監査役阿部嘉彦、藤田篤弘、細井靖の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 6. 取締役柏寄周弘、堀田哲久、監査役阿部嘉彦、藤田篤弘、細井靖の5氏は、東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 8名 (3名) | 89,900千円 (9,000千円) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 4名 (4名) | 28,500千円 (28,500千円) |
| 合 計 | 12名 | 118,400千円 |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第79回定時株主総会において年額108,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第79回定時株主総会において年額 36,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記取締役の報酬等の額には、役員賞与19,400千円を含んでおります。
 5. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額12,600千円(取締役9,900千円、監査役2,700千円)を含んでおります。
 6. 上記報酬等の額のほか、2018年6月25日開催の第84回定時株主総会決議に基づく退職慰労金として、退任取締役2名に対し32,300千円、退任社外監査役1名に対し400千円の支払があります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 安達徹

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

東ソー株式会社の執行役員経営企画・連結経営部長を兼任しております。東ソー株式会社は大株主であるとともに、当社との間で経常的な営業取引関係があります。

②当事業年度における主な活動内容

安達徹氏は、13回開催の取締役会の全てに出席し、東ソー株式会社における長年の経営企画及び財務業務の経験による相当程度の知見に基づき適宜発言を行い、その職務を適正に執行しております。

(2) 取締役 柏寄周弘

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

柏寄公認会計士・税理士事務所の所長を兼任しております。柏寄公認会計士・税理士事務所と当社とは特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動内容

柏寄周弘氏は、13回開催の取締役会の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から経営全般にわたり適宜発言を行い、その職務を適正に執行しております。

(3) 取締役 堀田哲久

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動内容

堀田哲久氏は、13回開催の取締役会の全てに出席し、企業経営と人事労務における豊富な経験から経営全般にわたり適宜発言を行い、その職務を適正に執行しております。

(4) 監査役 阿部嘉彦

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動内容

阿部嘉彦氏は、他社における企業経営に関する豊富な経験と製造・技術に関して深い見識を有しております。同氏は13回開催の取締役会の全てに出席し、上記知見に基づき適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。また、13回開催の監査役会においても全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(5) 監査役 藤田篤弘

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動内容

藤田篤弘氏は、他社において監査室長を経験されており、監査業務をはじめ企業経営に関して幅広い見識と豊富な経験を有しております。同氏は13回開催の取締役会の全てに出席し、上記知見に基づき適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。また、13回開催の監査役会においても全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(6) 監査役 細井靖

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

アジリティー・アセット・アドバイザーズ株式会社の副社長を兼任しております。アジリティー・アセット・アドバイザーズ株式会社と当社とは特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動内容

細井靖氏は、当社の取引金融機関（株式会社みずほ銀行）の出身者であり、同行における長年の経験と金融の専門分野において幅広い知見を有しております。同氏は2018年6月25日監査役就任後10回開催の取締役会の全てに出席し、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づき適時質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。また、10回開催の監査役会においても全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
42,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①及び②の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金に係る特例の認定の申請をするために業務契約を締結しております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

また、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

V. 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、体制を整備し、社会情勢、経営環境の変化に応じ適宜見直しを行ってまいります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役・使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を制定するとともに、コンプライアンスに係る規程を制定し、その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
 - ・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
 - ・監査部門がコンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
 - ・取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを横断的に管理し、リスク管理体制を明確化する。
 - ・内部監査部門が各部署毎のリスク管理状況を監査する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
 - ・日常の業務遂行に際しては、社内規則の規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係る報告を求める。
 - ・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
 - ・グループ各社から、定期的又は適宜に事業運営に係る報告を求め、管理を行うとともに、グループ各社に取締役や監査役を派遣して、グループ各社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
 - ・東邦アセチレングループとしてのコンプライアンスに係る行動指針を定め、これを周知する。
 - ・監査役及び監査部門がグループ各社に対して監査を行う。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
 - ・監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は監査役に対して、職務の執行状況等について取締役会等を通じ適宜適切に報告するものとし、重要な決裁書類等は回付するものとする。
 - ・監査役からの求めに応じて、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
 - ・監査役を内部通報制度における通報先の1つとする。内部通報制度の通報者が、通報したことを理由に不利益な扱いを受けないよう、規程に定める。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・子会社から受けた事業運営に係る報告については、適宜監査役に報告する。
 - ・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
 - ・内部通報制度においては、グループ各社に係る通報及びグループ各社からの通報も受付けるものとする。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役は職務の執行上必要と認める費用又は債務の処理について、会社に請求することが出来るものとする。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査部門との連携を図り適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - ・ 監査役会に対して、専門性の高い法務・会計事項については、専門家に相談できる機会を保证する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に見直しや検討を行っており、取締役会にその内容を報告しております。また、判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

コンプライアンスに対する取組みの状況

「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンス体制の見直しの検討や、内部通報制度の利用状況等の重要確認事項に関し、主管部署から報告を受けました。

当社及び主要な連結子会社の従業員を集めて内部統制の研修会等を開催しました。

社内掲示板においてはコンプライアンスの重要性に関する内容を「コンプライアンスニュース」として月1回程度の掲示を行い、コンプライアンス体制の充実に繋げるため、アンケートを全社員に対し実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取組みました。

職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名も出席しております。当社及び子会社に関する重要事項については、執行役員会等の審議を経て取締役会において決議又は報告をしております。当事業年度において執行役員会等は16回開催し、また取締役会は13回開催しており、各議案又は報告事項についての、審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確化するため執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化・効率化を図っております。

損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社の事業遂行上、様々なリスク要因が存在しますが、日常業務においては「リスク管理規程」に基づき適切に対処しております。また、潜在リスクの洗い出しやリスクの影響評価、対応策について、「リスク管理委員会」において継続的に分析、審議を行い経営に上申しています。

当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社子会社の経営管理につきましては、毎月の月次決算報告の中で、現状及び解決すべき課題とその対処方法を含めた報告を受け、連結子会社の内部監査においては、当事業年度は15社実施いたしました。

監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役会は、社外監査役3名で構成されています。監査役会は13回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、社長と経営課題に関する意見交換のほか、常勤監査役と会計監査人との意見交換会を5回行っており、そのすべてに監査室も出席し、内部統制監査に対する意見交換も行っております。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断、排除に努め、不当な要求に対しても断固として拒否するとともに、次のような取組みを行っております。

当社グループの倫理規範である「東邦アセチレングループコンプライアンス行動指針」に反社会的勢力に対する行動基準を示し、社内各部門のコンプライアンス職場研修を通じて、その内容を全員に周知徹底しています。

当社は、「宮城県特殊暴力対策連絡協議会」に加入しているほか、「宮城県暴力団追放推進センター」にも加入し、各種会議等に出席することにより、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

また、総務・人事部を対応統括部署として、事案の発生時には警察当局、顧問弁護士等と緊密に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築しています。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、当社を取り巻く環境の変化、業績及び財務状況を総合的に勘案して、配当政策を決定することを基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開への備えとして、安全確保と品質保証の充実に向けた製造設備等への投資に向けることとし、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

5. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社グループは、株主をはじめとする全てのステークホルダーへの責務を自覚し、透明かつ誠実な経営に留意するとともに、取締役会を中心に、「内部統制」「リスク管理」「コンプライアンス」「開示統制」が十分に機能した自律的統治システムを堅持した上で、迅速・果断な意思決定を通じて社会的要請に応え、企業価値の向上を図るとともに社会的存在意義を高めていくことを、「基本的な考え方」としております。

連結計算書類〔自 2018年4月1日 至 2019年3月31日〕

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 19,187,859 |
| 現金及び預金 | 7,590,577 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,792,817 |
| 電子記録債権 | 3,374,474 |
| 商品及び製品 | 803,543 |
| 仕掛品 | 374,315 |
| 原材料及び貯蔵品 | 83,759 |
| その他 | 190,118 |
| 貸倒引当金 | △21,748 |
| 固定資産 | 12,449,637 |
| 有形固定資産 | 10,237,576 |
| 建物及び構築物 | 3,287,793 |
| 機械装置及び運搬具 | 945,665 |
| 土地 | 5,543,936 |
| リース資産 | 254,225 |
| 建設仮勘定 | 55,297 |
| その他 | 150,657 |
| 無形固定資産 | 126,657 |
| 借地権 | 32,825 |
| その他 | 93,831 |
| 投資その他の資産 | 2,085,403 |
| 投資有価証券 | 1,203,312 |
| 長期貸付金 | 16,424 |
| 繰延税金資産 | 579,087 |
| その他 | 325,732 |
| 貸倒引当金 | △39,154 |
| 資産合計 | 31,637,496 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|-------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 13,251,790 |
| 支払手形及び買掛金 | 5,697,834 |
| 電子記録債務 | 1,940,157 |
| 短期借入金 | 3,280,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 424,016 |
| リース債務 | 79,796 |
| 未払法人税等 | 315,260 |
| 賞与引当金 | 370,260 |
| 役員賞与引当金 | 17,725 |
| その他 | 1,126,739 |
| 固定負債 | 2,504,483 |
| 長期借入金 | 390,652 |
| リース債務 | 192,145 |
| 役員退職慰労引当金 | 421,564 |
| 退職給付に係る負債 | 1,391,975 |
| 資産除去債務 | 5,657 |
| その他 | 102,488 |
| 負債合計 | 15,756,274 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 14,087,852 |
| 資本金 | 2,261,000 |
| 資本剰余金 | 981,967 |
| 利益剰余金 | 10,854,455 |
| 自己株式 | △9,570 |
| その他の包括利益累計額 | 82,187 |
| その他有価証券評価差額金 | 82,187 |
| 非支配株主持分 | 1,711,182 |
| 純資産合計 | 15,881,222 |
| 負債純資産合計 | 31,637,496 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------------------------------|---------|-------------------|
| 売 上 | | 36,564,985 |
| 売 上 原 価 | | 26,264,648 |
| 売 上 総 利 益 | | 10,300,336 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 8,637,129 |
| 営 業 利 益 | | 1,663,207 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 26,653 | |
| 賃 貸 料 | 84,922 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 27,677 | |
| そ の 他 | 77,155 | 216,408 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 38,499 | |
| 賃 貸 費 用 | 36,338 | |
| そ の 他 | 7,095 | 81,933 |
| 経 常 利 益 | | 1,797,683 |
| 特 別 利 益 | | |
| 特 定 資 産 売 却 益 | 8,909 | 8,909 |
| 特 別 損 失 | | |
| 特 定 資 産 除 売 却 損 失 | 39,512 | |
| 減 損 損 失 | 4,026 | 43,538 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 1,763,053 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 594,844 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △32,552 | 562,292 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,200,761 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 98,790 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 1,101,970 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| 項目 | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 2,261,000 | 973,880 | 10,032,293 | △9,561 | 13,257,613 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △279,809 | | △279,809 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,101,970 | | 1,101,970 |
| 自己株式の取得 | | | | △30 | △30 |
| 連結子会社の自己株式の取得による持分の増減 | | 8,086 | | | 8,086 |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減 | | | | 21 | 21 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | 8,086 | 822,161 | △9 | 830,238 |
| 当 期 末 残 高 | 2,261,000 | 981,967 | 10,854,455 | △9,570 | 14,087,852 |

| 項目 | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|-------------------|-----------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 139,919 | 139,919 | 1,664,755 | 15,062,287 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △279,809 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 1,101,970 |
| 自己株式の取得 | | | | △30 |
| 連結子会社の自己株式の取得による持分の増減 | | | | 8,086 |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減 | | | | 21 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △57,731 | △57,731 | 46,427 | △11,304 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △57,731 | △57,731 | 46,427 | 818,934 |
| 当 期 末 残 高 | 82,187 | 82,187 | 1,711,182 | 15,881,222 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類〔自 2018年4月1日 至 2019年3月31日〕

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 9,672,432 |
| 現金及び預金 | 2,929,081 |
| 受取手形 | 433,804 |
| 電子記録債権 | 1,977,706 |
| 商品及び製品 | 4,054,543 |
| 仕掛品 | 184,215 |
| 貯蔵品 | 100 |
| 短期貸付金 | 20,970 |
| 未収入金 | 20,416 |
| その他の貸倒引当金 | 19,924 |
| | 32,317 |
| | △648 |
| 固定資産 | 6,074,857 |
| 有形固定資産 | 4,595,351 |
| 建物 | 628,516 |
| 構築物 | 211,961 |
| 機械及び装置 | 178,197 |
| 容器器 | 7,397 |
| 土地 | 3,497,514 |
| リース資産 | 494 |
| その他の無形固定資産 | 71,270 |
| 借地権 | 25,386 |
| その他の無形固定資産 | 27,812 |
| 投資その他の資産 | 1,426,306 |
| 投資有価証券 | 200,821 |
| 関係会社株式 | 921,588 |
| 出資金 | 20,730 |
| 関係会社出資金 | 4,600 |
| 長期預け金 | 26,737 |
| 長期前払費用 | 6,850 |
| 繰延税金資産 | 245,977 |
| 貸倒引当金 | △1,000 |
| 資産合計 | 15,747,289 |

| 科目 | 金額 |
|----------------|-------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 8,207,182 |
| 支払手形 | 200,021 |
| 買掛金 | 3,213,091 |
| 電子記録債務 | 388,446 |
| 短期借入金 | 3,100,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 215,000 |
| リース債務 | 444 |
| 未払金 | 231,614 |
| 未払費用 | 80,849 |
| 未払法人税等 | 110,395 |
| 未払消費税等 | 50,097 |
| 預り金 | 507,769 |
| 賞与引当金 | 105,231 |
| その他の負債 | 4,221 |
| 固定負債 | 799,137 |
| 長期借入金 | 85,000 |
| 退職給付引当金 | 657,157 |
| 役員退職慰労引当金 | 48,400 |
| 資産除去債務 | 5,657 |
| その他の負債 | 2,923 |
| 負債合計 | 9,006,320 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 6,727,360 |
| 資本金 | 2,261,000 |
| 資本剰余金 | 885,000 |
| 資本準備金 | 885,000 |
| 利益剰余金 | 3,586,864 |
| その他利益剰余金 | 3,586,864 |
| 繰越利益剰余金 | 3,586,864 |
| 自己株式 | △5,503 |
| 評価・換算差額等 | 13,608 |
| その他有価証券評価差額金 | 13,608 |
| 純資産合計 | 6,740,969 |
| 負債純資産合計 | 15,747,289 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高 | | 18,772,675 |
| 売 上 原 価 | | 15,460,124 |
| 売 上 総 利 益 | | 3,312,550 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 2,825,979 |
| 営 業 利 益 | | 486,571 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 243,102 | |
| 賃 貸 料 | 224,991 | |
| そ の 他 | 73,484 | 541,577 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 33,427 | |
| 賃 貸 費 用 | 78,097 | |
| そ の 他 | 3,234 | 114,760 |
| 経 常 利 益 | | 913,388 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1,646 | 1,646 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 2,996 | |
| 減 損 損 失 | 1,667 | 4,664 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 910,370 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 200,000 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △12,970 | 187,029 |
| 当 期 純 利 益 | | 723,341 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| 項目 | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|---------|----------------------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金計 | その他の利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金計 |
| 当 期 首 残 高 | 2,261,000 | 885,000 | 885,000 | 3,143,332 | 3,143,332 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △279,809 | △279,809 |
| 当期純利益 | | | | 723,341 | 723,341 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — | 443,532 | 443,532 |
| 当 期 末 残 高 | 2,261,000 | 885,000 | 885,000 | 3,586,864 | 3,586,864 |

| 項目 | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|---------|-----------|------------------|---------------------|-----------|
| | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | △5,472 | 6,283,859 | 22,374 | 22,374 | 6,306,234 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △279,809 | | | △279,809 |
| 当期純利益 | | 723,341 | | | 723,341 |
| 自己株式の取得 | △30 | △30 | | | △30 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | △8,766 | △8,766 | △8,766 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △30 | 443,501 | △8,766 | △8,766 | 434,735 |
| 当 期 末 残 高 | △5,503 | 6,727,360 | 13,608 | 13,608 | 6,740,969 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

会計監査人の連結監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

東邦アセチレン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 草野和彦 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 成田孝行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦アセチレン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦アセチレン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

東邦アセチレン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦アセチレン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

東邦アセチレン株式会社 監査役会

| | | | |
|-------|---------|------|---|
| 常勤監査役 | (社外監査役) | 阿部嘉彦 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | (社外監査役) | 藤田篤弘 | Ⓔ |
| 監査役 | (社外監査役) | 細井靖 | Ⓔ |

以上

株主総会会場ご案内図

- 会 場** ホテルキャッスルプラザ多賀城
 (2階まつりの間)
 宮城県多賀城市桜木1-1-60
 電話 022-367-1111
- 交 通** J R 仙石線 多賀城駅より徒歩7分

